

記載例

無線局変更等申請書及び届出書
無線局免許記録変更届出書
記載事項等変更届出書

「提出する日」又は「投函する日」を記入

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

関東総合通信局長 殿

備考の合計金額分の収入印紙を貼付
※収入証紙又は納付印での納付は不可
※割印不要

申請手数料を超過する額の収入印紙を貼付する場合に記入

〇〇円過納承諾

収入印紙貼付欄

変更する項目にチェック

□電波法第9条第1項又は第4項の規定により、無線局の工事設計等の変更の許可を受けた無線局免許記録第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請

□電波法第9条第2項
局免許記録第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり届け出ます。

・無線設備を変更し周波数等(事項書17欄)も変更したい場合
・移動範囲(事項書12欄)・通信の相手方(事項書15欄)を変更したい場合

□電波法第17条第1項の規定により、無線局の変更等の許可を受けたいので、無線局免許記録第25条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。

無線設備を変更しても周波数等(事項書17欄)に変更がない場合

□電波法第17条第2項又は第3項の規定により、許可を要しない無線設備の軽微な変更工事をしたので、無線局免許記録第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり届け出ます。

□電波法第19条の規定により、無線局の周波数等の指定の変更を受けたいので、無線局免許記録第25条第1項において準用する第12条第1項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請します。

周波数等(事項書17欄)又は識別信号(事項書16欄)を変更したい場合

☑電波法第21条第2項の規定により、無線局の免許記録に変更があつたので、下記のとおり届け出ます。

免許人の名称又は住所などが変更し、免許事項証明書の記載に変更が生じた場合

☑電波法施行規則第43条第1項、第2項又は第3項の規定により、記載事項を変更したので、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。あわせて、電波法第21条第2項の規定により、無線局の免許記録に変更があつたので、届け出ます(電波法施行規則第43条第1項及び第2項に、常置場所(事項書11欄)を変更した場合 事項の変更に係るものに限ります。)

常置場所(事項書11欄)を変更した場合

また、上記の申請等(免許記録に記録した事項の変更に係るものに限る。)に併せて、電波法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

記

登記されている本社(本店)住所を記入
※工場・支店等では受付不可

1 申請(届出)者

市区町村コードは住所が記載されていれば省略可

住所	都道府県—市区町村コード []
	〒(102—8795) 東京都千代田区九段南1-2-1

氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ カトウツウゴウツウシカブ シカイシャ タ イョウトリシマリヤクシャチョウ カトウ タロウ 関東総合通信株式会社
法人番号	代表取締役社長 関東 太郎

上段：法人名(商号)又は団体名
下段：法人又は団体にあつては、
代表者の役職及び代表者の氏名

申請(届)をする無線局数を記入

免許事項証明書に記載の内容を記入

2 対象となる無線局に関する事項

① 無線局の種別及び局数	簡易無線局 7局
② 識別信号	100000001~100000005 100000008~100000009
③ 免許の番号	関K第1号~5号 関K第8号~9号
④ 備考	免許事項証明書2通×480円 合計960円

免許事項証明書 1枚あたり 480円
※免許事項証明書の記載に変更がない場合、収入印紙は不要
※免許事項証明書の枚数が不明な場合は事前にお問い合わせください

申請内容に関する問い合わせ先を記入
※日中に連絡可能な連絡先を記載

3 申請(届出)の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ムセンブ ムセンカ シンセイトウ クダミミ 無線部 無線課 申請担当 九段みなみ
電話番号	03-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (携帯 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇)
電子メールアドレス	

簡易無線局を新規に開設したい【デジタル簡易無線局の記載例】

～無線局事項書及び工事設計書の枚数について～
 ・以下の条件を同時に満たす場合のみ**事項書1枚で複数局を申請可能**
 ・以下の条件を満たさない場合は**複数枚の事項書で申請**
 条件A: 1(免許の番号)が**連番**
 条件B: 11(常置場所)、17(周波数等)、18(適合表示無線設備の番号)が**同一**

～記載例の文字色について～
 黒: 記載の通り記入
 青: **必須項目**。申請者自身の無線局情報を記入
 緑: 任意項目。変更のある項目のみ記入
 ※グレーで塗りつぶした部分は記入不要

1 枚目

無線局事項書及び工事設計書		「変更」にチェック	免許の番号を記入	申請する無線局の数を記入
1	免許の番号	関K第1号～5号	局数 (5局分)	
2	申請 (届出) の区分	<input type="checkbox"/> 開設 <input checked="" type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 再免許		1: 開設する理由を明確に記入 2: 変更項目の「変更前」の内容を記入 3: 業種(例:製造販売業、土木建築業)を記入 4: 海上使用を希望する場合はその旨を記載
3	無線局の種別コード	CR		
4	開設、継続開設又は変更を必要とする理由	当社は製造販売業を営んでおります。組織の整理統合により、本社住所を移転しましたので、住所変更及び常置場所を申請します。 (旧住所、旧常置場所: 神奈川県横浜市西区〇〇〇)		
5	法人団体個人の別	<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> 個人		該当する項目にチェック
6	住所	〒 (102 - 0074) 東京都千代田区九段南1-2-1		住所は本社本店の登記住所を記入
7	氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ カトウリウゴウツツシカガシカイシャ 関東総合通信株式会社		
8	希望する運用許容時間			法人: 上段に「法人名」を記入 ※「代表者の役職及び氏名」は不要 団体: 上段に「団体名」を記入 下段に「代表者の役職及び氏名」を記入 個人: 下段に「氏名」を記入
9	工事落成の予定期日	<input type="checkbox"/> 日付指定: _____月____日____日 <input type="checkbox"/> 予備免許の日から _____月____日____日 <input type="checkbox"/> 予備免許の日から _____日____月____日		
10	運用開始の予定期日	<input type="checkbox"/> 免許の日 <input type="checkbox"/> 日付指定: _____月____日____日 <input type="checkbox"/> 予備免許の日から _____月____日____日 <input type="checkbox"/> 免許の日から _____月____日____日		
11	無線設備の設置場所又は常置場所	区分 <input checked="" type="checkbox"/> 常置場所		常置場所にチェック
	住所	東京都千代田区九段南1-2-1		
	船舶名	フリガナ		無線局を置いておく場所を記入 ※車両に取り付けている場合は、車両を配備している事業所等を記入
	主たる停泊港又は定置場			
12	移動範囲	基本コード [A] 付加コード [] 基本コード [△] 付加コード []		移動範囲のコードを記入 N: 日本全国の陸上 A: 関東総合通信局管内 (1都7県)
13	無線局の目的コード	CRA <input type="checkbox"/> 従たる目的		
14	通信事項コード	CRA		
15	通信の相手方	免許人所属の簡易無線局		
16	識別信号	10000001～10000005		デジタルの呼出符号を記入 ※1から始まる9桁の番号 ※連番の場合のみ、「～」でつないで記入可能
17	電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力	5K80 F1E F1D 465.034375MHz～465.090625MHz 6.25kHz間隔 10波 5W 465.096875MHz～468.853125MHz 6.25kHz間隔 10波 5W 467MHz～467.4MHz 6.25kHz間隔 65波 5W		使用する周波数と電力を記入
18	送信機	ATIS番号		
		適合表示無線設備の番号	001SVAA1000	技術基準適合証明番号または設計認証番号を記入
19	空中線	製造番号	1000～1005	無線機の製造番号を記入 ※連番の場合のみ、「～」でつないで記入可能
		空中線型式等	基本コード	付加コード
		高さ(m)		
20	附属装置	利得(dBi)		
		コード	D	「17 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力」に「F1D」がある場合、コード欄に「D」を記入
21	その他の工事設計	<input checked="" type="checkbox"/> 電波法第3章に規定する条件に合致する。		
22	備考			チェック